

平成26年度水産動植物登録保留基準設定検討会（第1回）  
議事要旨

1. 日 時 平成26年5月21日（水）13:00～16:25  
2. 場 所 環境省第2会議室A・B  
3. 出席委員 委 員 稲生 圭哉 今泉 圭隆  
上路 雅子（座長代理） 菊地 幹夫  
茂岡 忠義 白石 寛明  
菅谷 芳雄 須戸 幹  
山本 廣基 吉岡 義正  
（敬称略、五十音順）

4. 議 事

- (1) 検討会の運営及び座長の選出
- (2) 個別農薬の基準値案の設定
- (3) その他

5. 議事概要

- (1) 検討会の運営及び座長の選出

平成26年度水産動植物登録保留基準設定検討会開催要領に基づき、委員の互選により、座長として五箇委員が選出された。また、座長代理として上路委員が指名された。

- (2) 個別農薬の基準値案の設定

7農薬（トリクロロホン（DEP）、ノバルロン、メタアルデヒド、テトラコナゾール、グリホサート（アンモニウム塩、イソプロピルアミン塩、カリウム塩、ナトリウム塩）、エトキシスルフロン、チオベンカルブ（ベンチオカーブ）が審議された。

このうち、トリクロロホン（DEP）、ノバルロン、メタアルデヒド、グリホサート（アンモニウム塩、イソプロピルアミン塩、カリウム塩、ナトリウム塩）、エトキシスルフロン、チオベンカルブ（ベンチオカーブ）の6農薬については基準値案が設定された。

テトラコナゾールについては継続審議とされた。

- (2) その他

水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の設定を不要とする農薬について（微生物農薬）（案）については、事務局案が了承された。